

2023年3月3日

お客さま 各位

九州労働金庫

「受取書」の発行について

- 当庫では、職員が訪問先または営業店窓口で、お客さまから「現金、通帳、証書、払戻請求書等」をお預りする場合は、必ず当庫所定の「受取書」を発行しますので、必ずお受け取りください。
- 「受取書」をお渡しした際は、記載内容に間違いがないか十分にご確認ください。
- 「受取書」の代わりとして、名刺やメモ等をお渡しすることはありません。
- 現金、通帳等のお預りに関して、ご不明な点がございましたら、お取引店またはお客さまサービス室へご連絡ください。

お客さまサービス室

TEL:0120-796-210

9:00~17:00 (平日) ※土日祝日、12/31~1/3 を除く

以上